

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成26年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成26年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成26年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が108団体、その他の政治団体が624団体の合計732団体で、前年と同数でした。

また、平成26年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が108団体、その他の政治団体が622団体の合計730団体で、前年に比べ2団体、0.3%増加しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.2ポイント上回り、99.7%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	25年	26年	増減数	増減率	25年	26年	増減数	増減率	25年	26年
政 党	108	108	0	0.0%	108	108	0	0.0%	100.0%	100.0%
その他の政治団体	624	624	0	0.0%	620	622	2	0.3%	99.4%	99.7%
計	732	732	0	0.0%	728	730	2	0.3%	99.5%	99.7%